

第7章 市民とともにつくる協働のまちづくり

7-1 協働のまちづくり

現状と課題

限られた財源や人的資源・地域資源を有効に活用し、複雑・多様化する行政課題に効果的に対応しつつ、個性的で自立したまちづくりを進めていくためには、市民と行政がそれぞれの役割を理解し、協働のまちづくりを進めていく必要があります。

本市では、親しまれる広報紙の発行やホームページを通じた情報発信を行い、わかりやすく身近に感じられる広報活動に努めているほか、広聴活動を行い、市民の意見や要望の反映に努めています。

また、市民参画による開かれた市政を推進するため、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、情報公開を推進しています。審議会・委員会の設置や座談会の開催、意識調査の実施、パブリックコメントの実施等を通じた市の計画づくりへの市民参画の促進、地域づくり団体・ボランティア団体の育成等に努めています。

今後は、市民活動が活発なまちとしての特性を最大限に生かし、こうした取り組みをさらに発展させながら、市民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における新たな関係を構築し、協働のまちづくりを進めていく必要があります。

主要施策

1. 地域主権型のまちづくりの推進

- 1 市民の元気で多様な活動のもと、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めるため、市民の自主的なまちづくり活動を支援します。
- 2 次代を担うエネルギーな若者たちによる、新たな視点と発想に満ちた自主的なまちづくり活動を推進します。
- 3 地域住民が自ら地域づくりができるよう、アドバイザーの派遣や地域づくり交付金制度の創設など、支援体制を充実します。

2. 市民との協働体制の確立

- 1 自治基本条例（仮称）など市民参画・協働に関する条例を検討するなど、市民との協働体制の確立に向けた調査・検討を推進します。
- 2 各種講座の開催や広報を通じて市民のまちづくり意識の高揚と地域リーダーの育成を促進します。
- 3 協働のまちづくりにおけるコーディネーターとして職員の意識醸成を図ります。

3. 広報・広聴活動の充実

- 1 「市報おばなざわ」をはじめとする各種刊行物の内容充実など広報活動の充実に努めます。
- 2 市民と市長との対話の場として「元気な尾花沢を語る会」を開催します。
- 3 地域の要望に応じた市政座談会を開催します。
- 4 行政施設や本市の現状を視察する市政バスを実施します。
- 5 ホームページの内容充実及び有効活用を図り、双方向性の広報・広聴活動を推進します。

4. 情報公開の推進

- 1 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に留意しながら情報公開を推進します。

5. 行政計画策定等への参画・協働の促進

- 1 審議会や委員会等の委員の一般公募、パブリックコメント制度の実施など、各種行政計画の策定への市民の参画・協働を促進します。
- 2 行政計画等について、ホームページや広報紙等を通じ、市民に分かりやすく公表します。

6. 公共施設整備・管理等への参画・協働の促進

- 1 各種行事やイベントの企画・運営等への市民の参画・協働を促進します。
- 2 公共施設整備・管理におけるPFI^①や指定管理者制度^②の導入を進めながら、公共施設の整備・管理等への市民及び民間の参画・協働を促進します。

7. 多様な市民団体、ボランティア等の育成

- 1 広報・啓発活動の推進を図り、市民のボランティア活動等に対する意識高揚に努めます。
- 2 各種の公益的な市民団体の自主的な活動を育成・支援します。
- 3 新たな公益市民団体やボランティア、NPO（民間非営利組織）の組織化を支援します。

8. 明るい選挙の推進について

- 1 明るい選挙推進協議会と連携し、選挙に関する正しい理解と投票率の向上に努めます。



市民の役割



- 市の広報紙などを通じ、市政に関する情報の把握に努めます。
- パブリックコメント制度、市民アンケートを利用し、政策・施策の形成過程に参画します。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加します。
- まちづくり活動に積極的に参加します。

①【PFI】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。Private Finance Initiative の略称。

②【指定管理者制度】

公の施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPO法人など法人その他の団体に代行させることができる制度。

7-2 コミュニティ活動

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行等を背景に、人々の価値観が多様化する中で、地域における連帯意識が希薄化し、本来の相互扶助機能の低下が社会問題となっています。

このような中、高齢者・障がい者や子育てへの支援、環境、防災、防犯など、身近な地域の課題を協力しあいながら解決していく自立した地域づくりに向けて、地域コミュニティの役割はますます重要になっています。

本市では、地区公民館を拠点とした文化活動をはじめ、環境保全活動や伝統行事など地域ごとの特色あるコミュニティ活動が展開されています。

しかし、地域における人と人、人と組織のつながりが希薄になり、地域が本来持っている、互いに協力し助け合う機能が低下してきています。また、小中学校や保育所の統合により、地域のにぎわいの中心であった施設が無くなったことで、地域づくりへの影響が懸念されています。さらに、コミュニティ機能の維持が困難になる集落の発生も予想されており、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となっています。

今後は、少子高齢化の一層の進行など社会・経済情勢の変化を見通しながら、施設面での支援に加え、活動の活性化に向けたソフト面での支援を推進するなど、自立したコミュニティの形成に向けた条件整備を総合的に進めていく必要があります。



主要施策

1. コミュニティ活動の活性化に向けた支援施策の検討・推進

- 1 地域住民の主体的なコミュニティ活動の促進に向け、教育・文化・スポーツ、福祉、環境、防災・防犯などの関連部門との連携のもと、ソフト面での有効な支援施策を検討・推進します。
- 2 地域の自然や伝統・文化など魅力的な資源「地域のお宝」を掘り起こし、誇りの持てる地域づくりが進められるよう、自主的なコミュニティ活動を支援するとともに、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。
- 3 にぎわいと元気に満ちた地域づくりが進められるよう、地域の祭りやイベントなどの自主的な活動を促進します。

2. コミュニティ施設の機能充実

- 1 活動拠点となる地区公民館等のコミュニティ施設の機能充実を図り、市民が自ら地域づくり活動に取り組みやすい環境づくりに努めます。
- 2 関連部署や地域と連携し、地域の活性化の視点にたち、廃止となった公共施設の利活用を検討します。

3. コミュニティ意識の啓発と地域リーダーの育成

- 1 コミュニティに関する広報・啓発活動の推進や学習機会・交流機会の提供等により、市民のコミュニティ意識の高揚及び地域リーダーの育成を図ります。

市民の役割



- 住んでいる地域に関心を持ちます。
- 地域コミュニティの活動に積極的に参加します。
- 地域でのコミュニティ施設の管理を進めます。

7-3 男女共同参画

現状と課題

男女が社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

本市は、平成16年に尾花沢市男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画社会の実現が図られるよう啓発活動を行っています。

しかし、職場や地域社会において、方針決定の場への女性の参画が少なく、女性の就労条件は各種社会制度の整備が進められていますが、まだ十分とはいえない状況にあります。

今後、人口減少が一層進むことが予想される中で、市の活力を維持し、すべての市民がいいきと暮らしていくためには、あらゆる場面において、男女がお互いを尊重し合いながらともに参画し、ともに責任を担っていく必要があります。男女共同参画に関する市民の理解と主体的な取り組みが求められています。

今後は、意識改革をはじめ、幅広い分野への男女の参画を促す取り組みを積極的に進めていく必要があります。



主要施策

1. 男女共同参画に関する意識改革の推進

- 1 広報活動等を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた意識改革を推進します。

2. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- 1 審議会等への女性の登用率の向上、各種団体役員への女性の登用の働きかけなどを行い、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。
- 2 学習機会の提供や女性団体の活動支援を行い、女性の能力向上を支援します。

3. 仕事と家庭の両立支援

- 1 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知、農業や商工業者などの労働環境改善の啓発など、仕事と家庭の両立支援に努めます。

市民の役割



- 雇用や待遇による差別をなくし、女性が能力を発揮できる職場環境をつくれます。
- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行います。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重します。
- 仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行います。

7-4 交流

現状と課題

本市では、国際交流事業や市内の外国人を対象とした日本語いきいき教室の開催、学校での外国語教育など国際的視野を持つ人材の育成に努めています。

国際化が一層進む中で、様々な国や人々との交流は、多くの分野で地域の活性化を促すことが期待されます。これらの取り組みを充実しながら、市民主体の多様な国際交流活動を促進していくとともに、外国人が住みやすく訪れやすい環境づくりなど、世界に開かれたまちづくりを進めていく必要があります。

また、国内における地域間交流も、人材育成や地域活性化の大きな契機となるものであり、その取り組みが求められます。

本市では、宮城県岩沼市との友好都市交流事業をはじめ、東京都板橋区、世田谷区、宮城県大崎市、大和町等との交流活動を推進してきました。

また、本市の鶴子地区と仙台市宮城野区福住町、細野地区と気仙沼市本吉町など地域住民主導による交流活動が活発化しています。

さらに、本市出身者や本市を支援して下さる方々を「ふるさと市民」と位置づけ、「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」を通じて、会員とのふるさと交流を進めてきました。

今後も、友好都市交流や市民の地域間交流を一層推進するとともに、交流を通じた地域の活性化につなげる必要があります。

主要施策

1. 国際化への対応の推進

- 1 学校教育や生涯学習講座等における外国語教育や国際理解を深める事業を推進し、国際的視野を持つ人材を育成します。
- 2 国際交流活動の中心となる国際交流協会の育成・支援を行い、市民の国際理解や国際交流活動を促進します。
- 3 各種刊行物や案内板等の外国語併記、市役所窓口をはじめ各公共施設における外国人への対応の充実など、外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを進めます。

2. 友好都市など地域間交流の推進

- 1 宮城県岩沼市との友好都市交流を推進します。
- 2 東京都板橋区と尾花沢市林間学校や都市体験移動教室を通じて、都市と農村の交流活動を推進します。
- 3 宮城県大崎市、大和町、東京都世田谷区、神奈川県大和市等との交流活動を推進します。
- 4 地域主体の交流活動を支援します。

3. ふるさと市民との交流活動の推進

- 1 都市部との交流人口の拡大に向けて、「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」との交流活動を推進します。
- 2 ふるさと尾花沢応援基金制度のPRと活用を図りながら、本市出身者や本市を応援して下さる方々と一体となってまちづくり事業を推進します。

市民の役割



- 外国文化への理解を深めます。
- 国際交流や地域間交流に積極的に参加します。

7-5 行政経営

現状と課題

これからの自治体には、自己決定、自己責任による主体的な行政経営を行うことができる行財政能力が強く求められます。

本市では、行政ニーズの高度化・多様化など取り巻く情勢の変化に対応するため、行財政改革大綱・集中改革プランに基づき、時代の変化に的確に対応できる行財政システムの確立と行政全般にわたるスリム化を積極的に進め、着実にその成果を上げてきました。

また、事業の実施に伴う公債費の増加、新鶴子ダム建設負担金の償還に伴う本市の持ち出し分の増加などにより実質公債費比率が増加するため、公債費負担適正化計画を策定し健全財政に向けて取り組んでいます。

今後、これまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想される中、少子高齢化の進行、地方の産業・経済の低迷、安全・安心への意識の高まり、情報化・国際化の進展など社会・経済情勢の変化に伴い、市行政に求められる役割は一層複雑・多様化していくことが見込まれます。

このため、新たな行財政改革プランの策定のもと、行財政全般について常に点検・評価し、行財政改革を継続的に推進していく必要があります。

また、市民の行政ニーズは複雑・多様化し、また高度化・専門化するなど、単独の自治体では対応が困難な行政サービスもあり、本市では、ごみ処理などを一部事務組合で対応しています。

今後も、広域的な対応が可能な事務・事業については周辺自治体と連携して対応していく必要があります。

主要施策

1. 行政改革の推進

- 1 新たな行財政改革プランを策定し、より一層の行財政改革を推進します。
- 2 事務事業の見直し、組織の再編・統廃合による合理化、あわせて民間委託等の活用を通じ職員の適正配置に努めるとともに、定員管理の適正化を図ります。
- 3 指定管理者制度等による民間活力の導入を図ります。
- 4 人材育成基本方針の策定や人事評価制度の導入など職員の資質向上や能力開発に努めます。

- 5 市民サービスの向上を図るため、総合窓口の整備など窓口サービスを向上します。
- 6 市民参画による庁舎建設委員会（仮称）により、新たな庁舎のあり方を検討します。
- 7 行政サービスの向上を図るため、行政評価制度の導入を検討します。

2. 健全な財政運営の推進

- 1 限られた財源を効率的に活用するため、経費全般についての見直しを行い、徹底的な節減・合理化を図ります。
- 2 財政状況の分析・公表を積極的に行います。
- 3 事業効果や費用対効果など重要度・緊急度等を総合的に勘案し、事業の重点化・選別化等を図りながら、効率的な財政運営を推進します。
- 4 受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、施設等の維持管理コストの縮減などに努めます。
- 5 国・県の各種補助制度や後年度負担の少ない有利な起債の活用を図ります。
- 6 自主財源の確保のため、収納対策本部の充実強化や納税相談員の配置などにより市税等の収納率の向上に努めます。

3. 広域行政の推進

- 1 周辺自治体との広域行政機能を点検・強化し、より効率的な広域行政を推進します。
- 2 既存の広域行政のほか、広域的な対応が効果的な事業について、広域的な連携を検討します。

市民の役割



- 市の行財政への関心を持ちます。
- 納税者の義務を果たします。